

令和5年第2回川本町議会定例会会議録  
(最終日) 令和5年6月14日 午前9時30分開議

議 長	おはようございます。これより本日の会議を開きます。
々	ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
々	なお、お知らせしておきますが、片岡議員より欠席届が出されておりますので、ご報告いたします。
々	本日の議事日程は、お配りしているとおりです。
々	日程第1、「議案第24号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の件を議題といたします。
々	これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
々	これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。 「議案第24号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。
々	挙手「全員」であります。
々	よって、「議案第24号」は、原案のとおり「可決」されました。
々	次に、日程第2、「議案第25号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
々	これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
々	これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
々	「議案第25号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。

- 議 長 よって、「議案第25号」は、原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第3、「議案第26号、令和5年度川本町一般会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第26号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「多数」であります。
- 々 よって、「議案第26号」は、原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第4、「議案第27号、令和5年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第27号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第27号」は、原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第5、「議案第28号、令和5年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第28号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。

議 長 挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第28号」は、原案のとおり「可決」されました。

々 次に、日程第6、「議案第29号、専決処分の承認を求めることについて《令和4年度川本町一般会計補正予算（第8号）》」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

々 「議案第29号」を承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「多数」であります。

々 よって、「議案第29号」は、原案のとおり「承認する」ことに決定いたしました。

々 次に、日程第7、「議案第30号、専決処分の承認を求めることについて《令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）》」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

々 「議案第30号」を承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第30号」は、原案のとおり「承認する」ことに決定いたしました。

々 次に、日程第8、「議案第31号、専決処分の承認を求めることについて《令和4年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）》」の件を議題といたします。

- 議 長 々  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々  
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々  
「議案第31号」を承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々  
よって、「議案第31号」は、原案のとおり「承認する」ことに決定いたしました。
- 々  
次に、日程第9、「議案第32号、専決処分の承認を求めることについて  
《令和4年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）》」の件を議題といたします。
- 々  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々  
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々  
「議案第32号」を承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々  
よって、「議案第32号」は、原案のとおり「承認する」ことに決定いたしました。
- 々  
次に、日程第10、「議案第33号、専決処分の承認を求めることについて  
《令和4年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）》」  
の件を議題といたします。
- 々  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々  
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々  
「議案第33号」を承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。

- 議 長 よって、「議案第 3 3 号」は、原案のとおり「承認する」ことに決定いたしました。
- 々 次に、日程第 1 1、「議案第 3 4 号、工事請負契約の締結について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第 3 4 号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第 3 4 号」は、原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第 1 2、「発委第 2 号、川本町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手によるを行います。
- 々 「発委第 2 号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「発委第 2 号」は、原案のとおり「可決」されました。
- 々 日程第 1 3、「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件を議題といたします。
- 々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第 7 0 条の規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり、審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。

議 長 よって、そのように「決定」いたしました。

々 次に、日程第14、「議員派遣の件について」の件を議題といたします。

々 お配りしたとおり、議員派遣することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」いたしました。

々 日程第15、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。

番外 令和5年第2回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申  
野坂町長 し上げます。今回の議会に提出しました、令和5年度一般会計補正予算案や  
条例案件、人事案件をはじめとする諸議案につきまして、慎重なご審議の上、  
すべて原案のとおり議決を賜り、厚く御礼申し上げます。今後、予算など町  
行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきましたご意見ご提案を  
十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。本議会では、災害に強い  
まちづくり政策のあり方や、ジェンダーや性の多様性、ふるさと納税やこども  
家庭庁設立に伴う町の役割など、社会経済情勢や国の政策の変容など、取  
り巻く環境変化に対応可能な町であり続けるための貴重なご意見やご提案を  
頂戴したところです。また、活性化対策特別委員会においていただきました、  
かわもと音戯館の今後の運営のあり方に関する検討会から示された今後の方  
向性に対するご意見を踏まえ、今後、町民の皆様や利用者の方々に丁寧に説  
明した上で、町としての方向性を見定め、皆様のご判断を仰ぎたいと考えて  
おります。議員の皆様におかれましては、引き続き一層のご理解、ご協力を  
賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさ  
せていただきます。誠にありがとうございました。

議 長 以上で、町長あいさつを終わります。

々 以上をもって、本日の会議はすべて終了いたしました。慎重審議を賜り、  
誠にありがとうございました。

々 これをもちまして、令和5年第2回川本町議会定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

(午前 9時49分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員